

別添2 審査基準

審査項目	審査内容	配点
①資力	収益や資産、資本等からみて事業遂行するために必要な資力を有しているか	10点
②事業実績	実績の内容や実績における役割等から事業遂行できる経験等を兼ね備えているか	10点
③事業計画	事業提案のコンセプトが、本事業の趣旨との整合性がとれ、地域活性化や事業継続のための集客性があり、適正な運営が可能な計画となっているか。	10点
④施設計画	事業提案の施設計画において、適切な施設配置や動線が計画されており、公共機能についての配慮がなされているか。	10点
小計		40点
⑤価格点	(提案貸付料／最高提案貸付料) × 満点 (60点)	60点
小計		60点
合計		100点

審査項目①～④については、下記の5段階評価で審査を行う。

優れている……10点

やや優れている…8点

標準……………6点

やや劣っている…4点

劣っている……2点

【提案内容の評価】

提案内容の評価は、各々の委員が審査基準に示す審査項目ごとに配点基準に基づいて、評価及び配点を行い、各委員の配点の平均点を評価点とします。なお、各審査項目の評価点は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位以上を有効点とします。

応募者の提案内容の評価が配点(40点)の50%未満の場合は、当該応募者を優先交渉権者等として選定しません。また、過半数以上の委員が「劣っている」とした審査項目が一つでもある場合も、当該応募者を優先交渉権者等として選定しません。